

令和3年度

壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

栃木県下都賀郡壬生町

令和3年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和3年度壬生町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,404千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ505,670千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月1日 提出

壬生町長 小 菅 一 弥

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
2 繰入金	
	1 一般会計繰入金
3 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
4 諸支出金	
	2 繰出金
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
106,052	△370	105,682
106,052	△370	105,682
1	2,774	2,775
1	2,774	2,775
503,266	2,404	505,670

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
15,336	△370	14,966
12,986	△370	12,616
478,656	1,231	479,887
478,656	1,231	479,887
716	1,543	2,259
1	1,543	1,544
503,266	2,404	505,670

後期高齢者医療特別会計予算 に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	389,308
2 繰入金	106,052
3 繰越金	1
4 諸収入	7,905
5 国庫支出金	0
歳入合計	503,266

歳出

款	補正前の額	補正額
1 総務費	15,336	△370
2 後期高齢者医療広域連合納付金	478,656	1,231
3 保健事業費	8,058	0
4 諸支出金	716	1,543
5 予備費	500	0
歳出合計	503,266	2,404

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
0	389,308	
△370	105,682	
2,774	2,775	
0	7,905	
0	0	
2,404	505,670	

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳			備 考
	特 定 財 源		一般財源	
	国県支出金	地 方 債		
14,966			△370	
479,887			1,231	
8,058				
2,259			1,543	
500				
505,670			2,404	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	繰入金	106,052	△370	105,682
1	一般会計繰入金	106,052	△370	105,682
	1 事務費繰入金	16,714	△370	16,344

3	繰越金	1	2,774	2,775
1	繰越金	1	2,774	2,775
	1 繰越金	1	2,774	2,775

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1	総務費	15,336	△370	14,966				△370
1	総務管理費	12,986	△370	12,616				△370
	1 一般管理費	12,656	△370	12,286				△370

2	後期高齢者 医療広域連 合納付金	478,656	1,231	479,887				1,231
1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	478,656	1,231	479,887				1,231
	1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	478,656	1,231	479,887				1,231

4	諸支出金	716	1,543	2,259				1,543
2	繰出金	1	1,543	1,544				1,543
	1 一般会計繰 出金	1	1,543	1,544				1,543

2 繰入金
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 事務費繰入金	△370	事務費繰入金	△370

1 繰越金	2,774	繰越金	2,774

1 総務費
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	△524	○職員給与費	△317
		給料	△524
3 職員手当等	154	職員手当	207
		○総合事務組合負担金	△53

18 負担金、補助及び交付金	1,231	○広域連合納付金（徴収保険料）	1,231

27 繰出金	1,543	○一般会計繰出金	1,543